

【 投 薬 】

630 肝機能障害に対するウルソデオキシコール酸の投与量について

《令和7年7月31日》

○ 取扱い

肝機能障害に対するウルソデオキシコール酸（ウルソ錠等）の投与量は、原則として1日300mgまで認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

肝機能障害については、ウルソデオキシコール酸（ウルソ錠等）の添付文書の効能・効果に記載のある「慢性肝疾患における肝機能の改善」に該当し、その用法・用量は「通常、成人1回50mgを1日3回経口投与する。なお、年齢、症状により適宜増減する。」と記載されている。

以上のことから、肝機能障害に対するウルソデオキシコール酸（ウルソ錠等）の投与量は、原則として1日300mgまで認められると判断した。